

岐阜県職員倫理憲章 中央子ども相談センター実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり中央子ども相談センター実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 法令に定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」に規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて職員2人以上で対応し、不正や不信を招くような行為を防止します。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろんのこと、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 過去の不祥事案を題材に職場研修を実施し、公務、私生活を問わず「県民の信頼を裏切る行為」に対しては厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、主務課ほか関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算の執行にあたっては、「予算の残し方事例集」等を活用するなど、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進、両面・縮小コピーの積極的な活用、部分消灯等節電や節水などにより、事務的経費の縮減を徹底するとともに、環境に配慮した物品の購入促進に努めます。
- 各課長等管理職員による組織マネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職場内での工夫により事務の効率化を促進し、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、業務に関連する研修会等に年一回以上参加して専門的能力・知識を習得するなど自己研鑽に努めるとともに、所属として、職員研修所の特別研修等にも積極的な参加を促し、政策構想力と行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、説明責任の向上に努めるとともに、県民のための行政であることに心がけて業務に取り組みます。
- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、効果的な事業の執行に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 所属内の緊急連絡網とともに警察等関係機関との協力体制を整備し、児童虐待通報を含む緊急の非常事態に迅速に対応できる危機管理体制を整備します。
- 災害発生時における一時保護児童の安全確保を図るため、実地の避難訓練を毎月実施します。
- 県内外の自治体や福祉施設等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、所属内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網により速やかに全職員に情報伝達を行うとともに、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析・応急対策により、問題の早期解決と再発防止に努めます。
- 公表を要する事案については、主務課等関係部署と連携しながら、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 定例所内会議、課内会議を週一回以上開催し、業務の進捗状況などについて報告し合うことで職員間での情報共有を図り、課題解決のための自由な意見交換を行います。
- 管理職員は、必要に応じ適宜個別の職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）への参加を奨励します。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 地域生活においても、日頃から環境にやさしい物品の購入や買い物時におけるマイバッグの持参等、環境保全運動に積極的に取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 業務情報の発信に当たっては、ホームページやマスコミなどを効果的に活用するとともに、専門用語など堅苦しい表現を避け、県民目線で誰にでも分かりやすく、丁寧な表現で適時・正確な提供を心掛けます。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本理念に、県民の皆様の意見、提言を積極的に聴取し、事業所の運営や施策の立案等に役立てます。
- 県民の皆様の苦情や相談については、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。